

お客さま各位

株式会社 千葉銀行

「ちばぎんカードローン契約」に関するお知らせ

平素より千葉銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当行では、書面にてカードローンのご契約を頂く際に、契約書裏面に「ちばぎんカードローン契約」「保証委託約款」を印刷しておりますが、住宅ローンとあわせてカードローンをお申込みいただく際に使用した一部の契約書及び「お客様控」について「ちばぎんカードローン契約」「保証委託約款」の印刷に誤りがありましたのでお知らせをいたします。

誤った契約書でご契約いただいたお客さまのカードローン契約は有効に成立しており、ご利用にあたって他の同じ商品をご利用のお客さまより不利益な条件となることはありません。

つきましては、ご参考までに2024年4月26日時点での「ちばぎんカードローン契約」「保証委託約款」をご案内させていただきます。

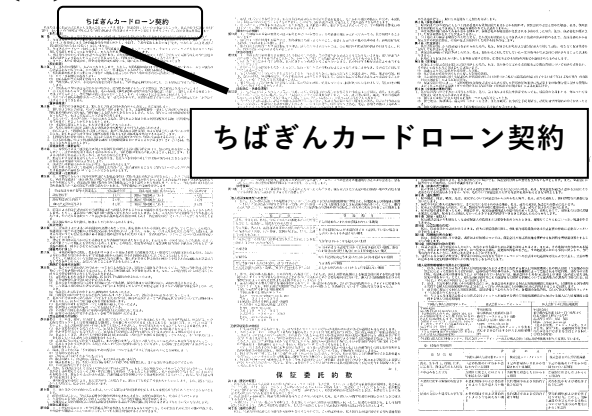
対象となるのは、2014年9月以降に住宅ローンとあわせてカードローンをお申込みいただいたお客さまのうち、「カードローン申込書（兼当座貸越契約書兼保証委託契約書）」（お客様控）の裏面の左上に『保証委託約款』と印刷されている方であり、該当する方の「ちばぎんカードローン契約」については「住宅ローン申込書兼保証依頼書（お客様控え）」に印刷がございます。（左上に『ちばぎんカードローン契約』と印刷されており、中央列下段に『保証委託約款』と印刷されている方については誤りありません。）

ご不明な点はカードローンお取引店までお問い合わせください。

〔誤〕



〔正〕



2024年4月26日時点の「ちばぎんカードローン契約」「保証委託約款」は[こちら](#)



以上